

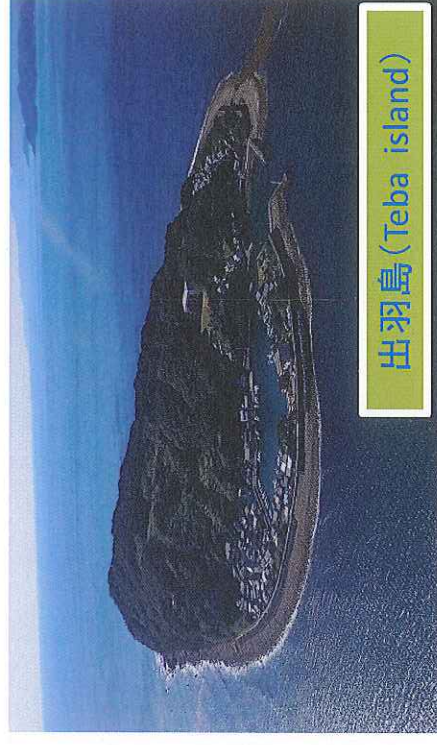
牟岐町地域おこし協力隊員募集要項

【募集期間：平成28年11月21日～平成29年1月20日】

『町の概要及び募集の主旨』

徳島県海部郡牟岐町(かいふぐん むぎちょう)は、【四国の右下】黒潮洗う「室戸・阿南海岸国定公園」のほぼ中心に位置し、沖合には、真冬にエンドウが実を結ぶ温暖な出羽島(てばしま)、磯釣りのメッカ牟岐大島・津島を保有する温暖な気候に育まれた自然豊かな町です。

総面積56.62km²の87%は山地で、町のほぼ全域が牟岐川及び内妻川の流域に含まれます。



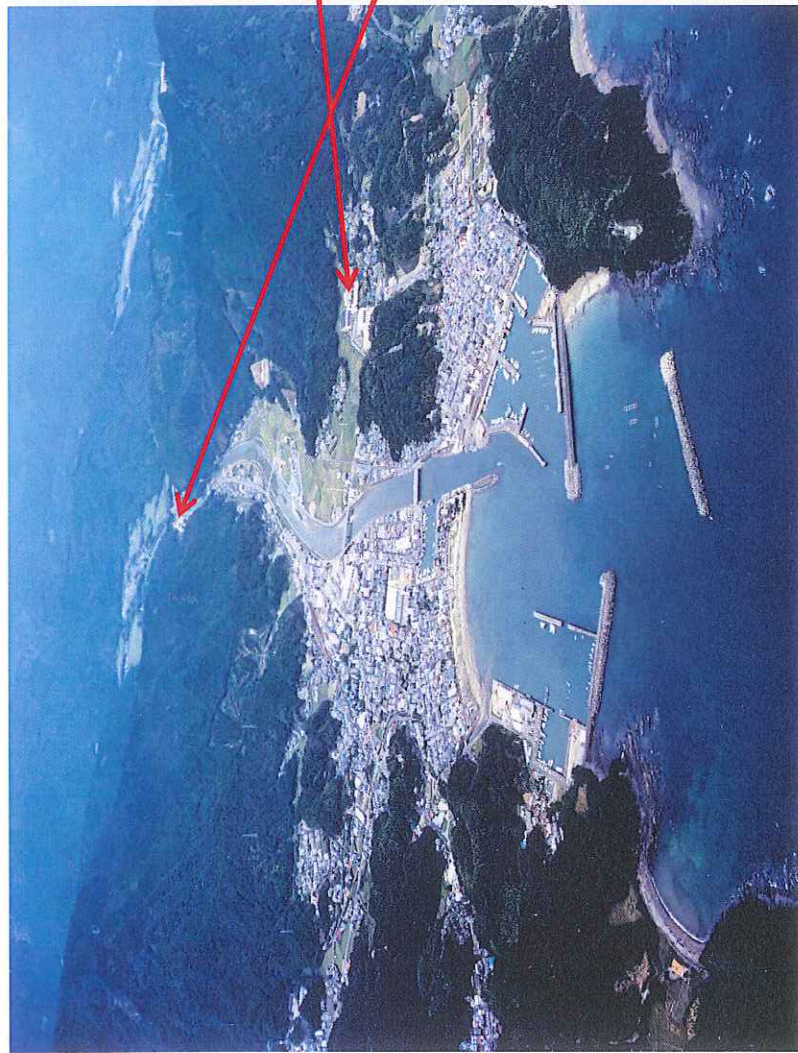
出羽島(Teba island)

年間平均気温は16.6度と温暖で住みやすく、年間降水量も3500mm～4000mmと豊かな自然環境の中、主に漁業・農業を中心に生活が営まれてきました。

海部郡の中心として発展してきた牟岐町も若者の人口流出が続き、昭和期に1万数千を数えた人口も、平成28年4月時点では4,432人と激減し、現在も少子・高齢化が加速しながら進行しています。

町では、コンパクトなエリアに山・川・海がまとまった牟岐町の豊富な地域資源（自然・産業・ひと）を活用し、町の維持活性化事業を創出する拠点として、河内地域活性化センターで3名の地域おこし協力隊が勤務しています。（12月から新たに1名が勤務を始めます。）

今回、その動きをさらに加速させるため、第四期地域おこし協力隊を町外に広く募集いたします。



牟岐小・中学校舎



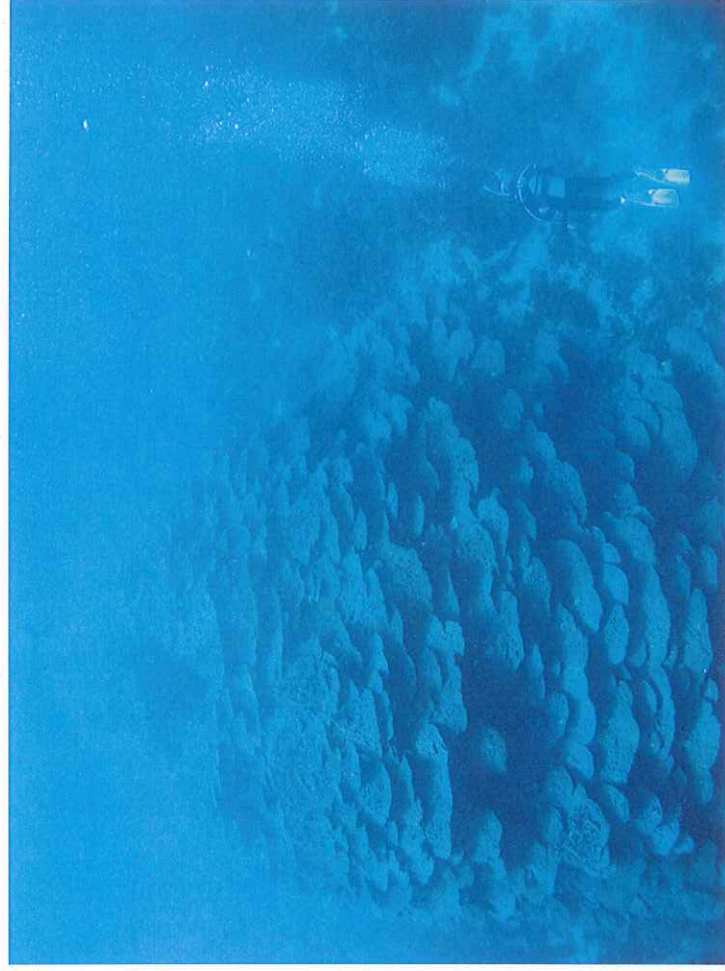
地域活性化センター
(旧河内小学校舎)



南海トラフ地震津波対策として、2小学校、2保育所を高台へ統合移転し、市宇ヶ丘学園として保・小・中が連携する取り組みは、全国的にも注目されています。

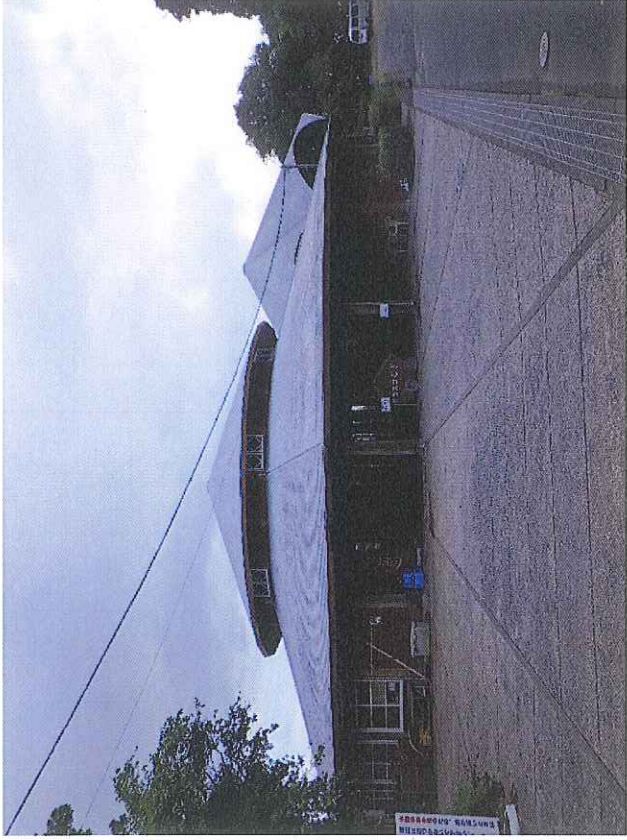


出羽島(離島)の町並みを重要伝統的建造物群として保存していくため、審議会を設置し、平成28年8月24日に文部科学大臣へ選定の申し出を行った。



牟岐大島湾内に生息する巨大なコブハマサンゴは、「千年サンゴ」の愛称で呼ばれ、水深23mの海底に根を張り、クリスマスツリーのような格好で立っています。その高さは、約9m、外周約30m、年齢は1,000年をはるかに超えると推定されており、日本最大級、最長寿の可能性ががあります。

平成27年12月7日に千年サンゴ保全活動が日本ユネスコ・未来遺産に登録された。



モラスコむぎは、木造建築の振興と木材需要の拡大を目的に、国の指定を受けて、昭和63年7月に建設された牟岐町立のモデル木造施設です。

施設は、巻貝をイメージした管理棟と二枚貝をイメージした展示ホールに分かれていています。管理棟は無料で開放されており、青く輝く太平洋を眺めながら休憩いただくことができます。展示ホールには、世界中から集めた貝や化石の標本約2,000種6,000点を所蔵する貝の資料館です。

モラスコとは、スペイン語で貝類の意味です。

地域おこし協力隊になる前に

「牟岐町はどんなまちで」、「どんな人が暮らしてして」

牟岐町地域おこし協力隊が

「どんな想いで」、「どんな活動を」しているのか。

そういうことを体験できる機会を作ります。

牟岐町へ足を運んでいただけの方がいましたら、
現地域おこし協力隊が牟岐町をご案内いたします。
(現地域おこし協力隊の活動を体験できます。)

* 交通費、飲食費は自己負担です。

* 宿泊が必要な場合は、事前にご相談ください。

連絡先

河内地域活性化センター(六角舎)

TEL.0884-72-0058

1. 募集人員及び活動概要等

- | | |
|-------------|----------|
| ①移住・定住事業 | 募集人員1名程度 |
| ②農林水産業の振興事業 | 募集人員2名程度 |
| ③商工観光業の振興事業 | 募集人員1名程度 |

※牟岐町が最も求める人材は、ご自身で考えて、積極的にアイデアを出し、素早く選択・実行できる人材を求めています。



●事業概要

①移住・定住事業

◇空家・遊休地（農地等含む）等の情報収集と活用企画

☞データ化・資料化

◇行政・医療・教育等、町内インフラ情報等の資料化

☞共有・広報等

◇空き家バンクの運営

☞空き家バンクのデータ更新、移住コーディネーター

◇移住コーディネーター業務

☞移住・定住者と空き家所有者とのコーディネート

◇移住者受け入れ態勢の確立

☞行政・地域・地域団体・事業団体等のネットワークづくり

②農林水産業の振興事業

◇農林水産業全般における課題等の掘り起し⇄業界団体・行政・

関係機関等

☞【課題発掘・解決の場の企画・提供・運営等】

☞同業・異業種間の連携・交流

◇農林水産物を使った特産品開発

☞場所や開発環境の提供・開発商品化マネジメント・広報等

◇野生鳥獣被害防止に向けた取組み・ジビエ料理の開発

③商工観光業の振興事業

◇商工観光業全般における課題等の掘り起し⇨業界団体・行政・

関係機関等

☞【課題発掘・解決の場の企画・提供・運営等】

☞同業・異業種間の連携・交流

◇都市圏企業（S0含む）の最先端技術やネットワーク等との連携

☞地域内、地域外で問題意識や方向性を共有する協働の流れ

☞連携・活用・誘致

◇町内外イベント等における出張展示・販売及びその企画

◇牟岐町の特産品を使った6次産業化等の開発・ブランディング

☞場所や開発環境の提供・開発商品化マネジメント・広報等

◇景観・伝統・催事等の観光資源化

☞資源の商品化や受け入れ態勢の企画等

2. 募集要件

- 年齢20歳以上（平成29年4月1日現在）の方
- 3大都市圏または都市地域（過疎・山村・離島・半島等の地域に該当しない市町村）に在住し、採用決定後、牟岐町に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方
- 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方
- 心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし（維持再生・振興）活動に関心・情熱があり、地域関係者等と協調して積極的に活動する意欲がある方
- 不規則（休日・夜間等）な活動に対応できる方
- 普通自動車免許（MTが望ましい）を有している方
- パソコンを一般的に操作できる方（事務所PCのOSはWinだが限定しない）
※一般的とは → 文書・スライド作成、表計算、WEB 等
- その他、要件にはしていませんが、学校や就業、活動経験等によって取得した技能・技術・ノウハウ等は採用選択時の大きなポイントとなります

3. 雇用形態と報酬等

①身分

牟岐町の臨時的任用職員（臨時職員）として採用します。

②報酬額

月額 150,000円（社会保険料や税が差し引かれます）



4. 任用期間や待遇等

①任用期間

任用を開始した日（平成29年4月1日を予定）から1年間とし、勤務実績や活動状況等により、最大で3年間まで任用期間の更新ができます。

※平成29年4月1日からの赴任、活動開始が困難である正当な理由がある場合は最大1か月を限度として任用開始日を調整しますので相談を受けます。

※協力隊員として、ふさわしくないと判断した場合は、任務期間中であっても予告解雇することがあります。

※任用最終年次又は任用終了後1年以内に町内で起業する方には、補助金制度があります。

②勤務形態

- 週あたり5日間の勤務を基本とします。
- 始業・終業は、午前8時30分から午後5時15分まで、休日は土・

日・祝日を基本とします。

●有給休暇等

◇年次休暇：初年度は半年ごとに10日付与、
翌年度以降は1年あたり20日

◇特別休暇：公民権行使休暇・夏季休暇・忌引休暇等

◇年末年始休暇：12月29日から翌年1月3日まで

- 兼業は、一部認めています。

③福利厚生

●社会保険等

◇健康保険・厚生年金・雇用保険

●住居

◇牟岐町が準備した住居または賃貸住宅（町が費用負担）で居住してい

ただきますが、転居費用・生活用品・光熱水費等は個人負担です。

5. 応募手続き等

①第1次審査（書類審査）

提出書類：履歴書（要写真・書式不問）

自己アピール（資格技能も含めA4サイズ2枚以内・書式不問）

希望する職種を記載（P8の①～③のいずれか）

提出方法：持参・郵送・メール（別記提出先まで）

提出期限：平成29年1月20日 午後5時（郵送の場合当日消印有効）

選考結果：書類選考のうえ、応募者全員に結果を郵送します。

②第2次審査（面接審査）

第1次審査合格者を対象に、牟岐町において面接試験を実施します。

日時・場所等は、第1次選考結果通知でお知らせします。

（平成29年2月中旬を予定しております）

面接試験に係る経費は、全て応募者負担となります。

③応募先（書類の提出及び応募に関する問い合わせ先）

〒775-8570

徳島県海部郡牟岐町大字中村字本村7-4

牟岐町役場 産業課 宛

電話：0884-72-3419

FAX：0884-72-2716

メール：mugisangyou@town.tokushima-mugi.lg.jp

※応募に関する質問等は FAXまたはメールで上記まで（様式任意）

【担当者：牟岐町役場 産業課 一山（いちやま）】